

高連協集会・賀詞交歓会

2015年1月8日（木）

国会議事堂前 憲政記念館第一ホール



写真は高連協ホームページより
左は樋口共同代表

代表挨拶

「いま取り組んでいること」

堀田力代表

ことは、高連協は社会からその存在意義を問われる、そういう年になるであろう覚悟をどこまで決めるかが問われていると思っております。・・

ではいただきました15分いっばいに呼びかけをさせてほしいと思います。

「いま取り組んでいること」というテーマであります、いま取り組んでいるのは「さわやか福祉財団」、全国の仲間と「新地域支援事業*注」、要するに助け合いで「要支援者」の生活支援をやろうという新しい仕組みを、少しでも充実するために全国を飛びまわっている。これがいまやっている取り組みです。

助け合いを推進する「新地域支援事業」

ことのいきさつは、「要支援者」に対する支援を介護保険から切り離すという話、これは元は根が深い話で、介護保険をつくる時から介護の「要支援者」を入れるのか入れないのかいろいろ議論があって入れないことにして、5年目の見直しで入れることにした。やっぱり節約しないと介護保険がどんどん上がるので切り離さざるを得ないのではないかという議論はずっと潜在していて、一昨年の8月「社会保障制度改革国民会議」で切り離そうという結論が出た。だからことの起こりは一昨年の8月「国民会議」です。

その後、裏で厚労省と財務省と激しい攻めぎ合いがありまして、私どものほうとしては、「要支援者」を全部切り離したって助け合いボランティアで受けられるのは、生活支援ぐらい。看護とかリハビリとかそういう専門的な知識が必要なものはダメということを強力に言いました。厚労省も審議会より格上の「国民会議」の提言ですから、大変な苦勞をしてくれて、結論的には要支援制度を残して、専門的な知識が要るものは介護保険制度でやる。ただ生活支援は助け合いを中心にやりましょうということで結着がついたのが、一昨年の11月の中ごろであります。

それで厚労省、政府の態度も決まりましたので、わたしどもとしては大至急「新地域支援構想会議*注」という、全国で助け合い活動を展開しております社協（全国社会福祉協議

会)、生協(日本生活協同組合連合会)、農協(全国農業協同組合中央会)、全国移動ネット等々14団体の助け合いをやっている団体で集まって、第1回の会合をやりましたのが一昨年の12月5日です。「これを助け合いで受けられるのか」という議論をしました。

「これは受けざるを得ないだろう。放り出すわけにはいかない」ということで、受ける仕組みをしっかりと提言してつくろうということで、国会で新しい仕組みの審議が始まりますから制度が歪まないように「助け合いで頑張って受けますよ」と受ける覚悟を決めたわけです。

受けることは受けるけれども、いくつか条件がある。主なものをいえば、ひとつは高齢者の「要支援者」だけに限って助け合いでやるなんてことはできません。地域の助け合い、われわれの助け合いというのは、困っている人がいればぜんぶ助け合う。子供も困っていれば助ける、障がい者も認知症者も生活困窮者もぜんぶやりますよと。ですから従来の行政のタテ割りで、この部分だけ頼む、応援資金はこれだけという出し方をされたって、それは受けられませんよということがひとつ。

「仕切られない助け合い」のために

それからもうひとつは、行政がいままでやるような、仕切ってやり方を決める「仕切られた助け合いは受けませんよ」ということ。助け合いというのはわがままで、好き勝手にやるからみんなやってくれるので、こうしろああしろと、そうしないと支援の金が出さないといわれてもダメですよ、とこの2点を主に強力に申しあげました。

国会にも申し上げ、政府にも申し上げ、厚労省もその心構えでやりますということで、制度づくりにかかってくれた。

それでわれわれのほうは、ともかくも制度が動き出しますから、全国の市町村と組んでやることになる。だから市町村の担当者が従来のような上から仕切る、制度をつくってタテ割りで作るという仕組みを捨てて、まったく新しいやり方で、今まで行政がやったことのない支援の仕方、対象を限定せず幅広くやり方は任せるという支援の仕方をやってくれないとこの制度はうまくいかない。これは行政がやったことのない制度だから、そこは腹を決めてやってくれということ。まず全国の市町村にしっかり理解してもらうということで、去年の3月から都道府県単位のフォーラムを始めまして、私どもの団体の各地の仲間が頑張ってくれまして、都道府県単位で1フォーラム、そこに都道府県からその地域の全市町村の担当者や社協の担当者、NPOの担当者、地縁団体の担当者を集めてもらって、厚生労働省から来てもらって、われわれのほうで「助け合い、市民の社会参加」の心意気とはこういうものだ、だからこういうふうに共同してやってくれということを強力に訴えて回りました。

全国40都道府県でフォーラム

県も新しい制度で戸惑いがありまして、「助け合い、市民の社会参加」を理解しなけれ

ばやれないとわかっておりまして、対象は一般の方ではなしに、そういう担当者ばかりですが、多いところだと例えば新潟県だと800人も集まりました。ほとんどの市町村が参加。そういうことで全国40都道府県を8月ころまでの間に回ってフォーラムをやらせていただきました。お金はぜんぶ当財団が負担しまして、厚労省の出張旅費も負担させてもらって。厚労省も非常に協力的で、課長か課長補佐を必ず派遣してくれて、一生懸命に説明してくれました。

だいたい全国を回り終えて、都道府県、市町村に訴えたところで、去年の7月にガイドラインを厚労省が出しまして、こういう助け合いでやってもらう。それにはベースの基礎資金は出させていただきます。しかし介護保険ように個別の給付に応じてお金を出すことはいたしません。しかし、個別の給付を残しておかないと一挙に助け合いを全国でやることは無理ですから、そういう仕組みはA型として残します。助け合いはB型以下の仕組みにしますと7月のガイドラインで出しました。

市町村に「コーディネーター」と「協議体」

行政側も助け合いを広める仕組みとしては、それまでの間に構想が固まったのですが、行政がある程度お金を出して、各市町村に「生活支援コーディネーター*注」を1人ずつ、そしてその下に各地区中学校区、地域包括支援センターの地域に1人ずつくらいの感じで「コーディネーター」を置く。それに「協議体」という自治会連合会会長とか、地区社協の会長とか、NPOのリーダーとか、そういったわれわれの助け合いの仲間が協議会を構成して、その「コーディネーター」を助ける。「コーディネーター」には当時の予算では市レベルでそれぞれ800万円（人件費等）を渡しましょう。そういう仕組みの構想で、この800万円は激しい予算折衝をやっていますが、増税が見送りになったので、一般レベルのほうは400万円に値切ろうというところで、厚労省と財務省で厳しいツバぜりあいをやっているところです。ある程度のお金は出して、そういう助け合いを広める仕組みをつくろうということで、だいたい夏ごろに形がはっきり決まります。

それで去年の9月に厚労省は、「コーディネーター」に対して助け合いと協働の仕方を教える講師を養成する研修会を開きました。各都道府県6名ずつ講師を選んで推薦し、彼らに対する研修が始まりました。われわれの仲間も推薦を受けて40名ぐらいが入っています。

「助け合い、社会参加」のテキスト

ところが、研修内容が学者に頼んだテキストなものですから、助け合いの基礎理論は書いてあるのだけれど、どのようにして助け合いをつくり出すかという具体論、たとえば「有償ボランティアをどうするのか」、「移送サービスの特徴は何か」とかいつさい入っていないので、これでは助け合いを作り出せない。それから「社会参加を広げる方式」とかは入っていない。厚労省に研修を任せていたのではダメだということで、私どものほうで急

遽、具体的な「助け合いのつくり出し方」、「社会参加の誘い込み方」等のテキスト*注をつくりまして、そのテキストをもとに10月からこの1月にかけて全国を8グループに分けて、すべての都道府県の講師役の方々に対して研修をやらせていただいております。いまやっている最中であります。具体的にいろいろやり方がわかったので、良いコーディネーター、良い協議体構成員を早く選びましょうという動きが、私どもの研修会から全国に広がっております。その研修会につづいて、各県単位あるいは進んだ市町村に仲間たちと行って、「コーディネーター」の選び方、協議体の選び方、助け合いのつくり出し方をやっている最中です。以上がいま取り組んでいることです。

「高齢者の社会参加の力」で支える

時間がきておりますので、メッセージを2点まとめますと・・・

この仕組みはただ「要支援者」等、困っている方々を支える仕組みをつくるだけではなく、もうひとつ大きなファクターは、「高齢者の社会参加の力」で支えるという、これが政府の基本の方針です。言ってみればわれわれがずっとやってきたことを政府がやる、政府の仕組みとして「コーディネーター」という仕組みをつくったわけです。そういう意味では、われわれが一生懸命やってきたことを政府が金を出してやるという新しい仕組みになったという意味では画期的な前進ではあります。

政府が仕組み助け合いですから、中身を見ていてもやはり仕切っている。助け合いも「ポイント制」です。「ポイント制」は面白くない。そういうものではなくて、もっともっと自由な自発的な助け合いでないと広がらない。いくら言ってもそこはダメで、やはり仕切り型の助け合いになっている。

そんな仕組みで全国いっせいにやられたのでは、助け合いは広がるけれどもまともな助け合いではない。仕切られ型の、行政補助型の助け合いが広がるという、非常に不本意なことになる。そうならないようにこの新しい仕組みに対してしっかりわれわれのノウハウを入れて、「コーディネーター」がそここのところをしっかりと理解するように、新しく選ばれていく「コーディネーター」をわれわれの視点でしっかりと養成していく。これがひとつ重大な課題になる。

それから全国市町村に配置される「コーディネーター」は、社会参加のフォーラムを開くことになります。われわれが一生懸命に社会参加を働きかけてきたのを、官製のフォーラムで社会参加しようと呼びかけすることになる。それはそれ自体プラスなのだけれど、その中身が行政がやれないことを補助的に助け合いで行いますよ、それであなたがたの力が要りますよということでは、まともな助け合いではない。そういう呼びかけにならないように、これから全国でいっせいに始まる社会参加の官製の呼びかけに対して、中身をわれわれがやってきた呼びかけになるように、われわれは入っていかなければいけない。

具体的にいえば、各市町村で始まる社会参加の講座に、われわれが講師として参加するそのことが非常に重要になります。そのことをいろいろ働きかけておりますが、高連協は

非常に重要な講師の供給源です。是非この機会に新しい動きの中に入って行って、まともな正しい助け合いのありかたを説いて欲しい。そういう講師が輩出されるように心から祈っております。また、そういう仕組みをわれわれはこれからつくり出します。

覚悟を決めて運動を展開する時

それからもう一点だけ、助け合いを一举に全国で官製で広めようとしているわけですが、社会参加のほうは、行政はその手法を持っていないので、ここはしっかり高齢者の社会参加の仕組みを、行政だけでなく連合も入り、経団連も入り、しっかり政府と民間の、たとえばワークライフバランスを進めた時と同じような官民一体となった仕組みをつくるように訴える必要がある。これは絶好の機会です。

そのことを厚労省にももちろん言っていますけれど、厚労省は音頭をとりたがらない。なぜなら厚労省がそういうことを言うと、自分のところでやるべきことをやらずに助け合いで逃げるのかと国会で非難されるのが怖いからイヤ。

それでは内閣府はやってくれるか。これも働きかけました。内閣府の態度は皆さんよくご承知のとおりです。積極的に政治を巻き込み、官邸を巻き込んで運動を展開しようというような勇氣はない。

だから、これはわれわれのほうでやっていくしかない。いろいろなところと連携しながら今まさにそのことをやる極めて重要なタイミングにあると、われわれのほうも覚悟を決めなければいけないのではないかな。

以上、言わせていただきました。

*注

新地域支援事業*注 新地域支援構想会議*注

「新地域支援構想会議の取り組み」堀田力基調講演 [全社協セミナー基調講演](#)

「新地域支援構想」6月20日記者発表

[新地域支援構想会議](#) [ニュース](#)

「新地域支援構想」新地域支援構想会議

[新地域支援構想1](#) [新地域支援構想2](#)

生活支援コーディネーター*注

[コーディネーターと協議体](#)

さわやか福祉財団によるテキスト*注

『新地域支援 助け合い活動創出ブック』（さわやか福祉財団）118ページ

www.sawayakazaidan.or.jp/

